



# マイナンバー制度 始まります

マイナンバー制度は、外国人を含む住民登録のある全ての人に一人1つの12桁の個人番号(マイナンバー)を割り振り、社会保障や税等の手続きに利用する制度です。

マイナンバーの付番により、必要とされる個人の情報を正確かつ迅速に把握できるようになるため、行政事務の効率化や手続きの簡素化等が期待されています。

## あなたのマイナンバーが通知されます

10月以降、順次住民票の住所に、マイナンバーの記載された「通知カード」が簡易書留郵便(転送不可)で、住民登録の世帯ごとに送付されます。

「通知カード」は、紙のカードで、あなたのマイナンバーと住所、氏名、生年月日、性別等が記載されています。※希望者には申請により、個人番号カードが、平成28年1月から交付されます。

## 「通知カード」は大切に保管してください

マイナンバーは、一生使うものです。「通知カード」は大切に保管し、紛失しないように注意してください。

## マイナンバーの利用は…

平成28年1月以降、年金や雇用保険・医療保険の手続き、生活保護や児童手当などの給付、確定申告などの手続きにおいて、申請書等にマイナンバーの記載が必要になる場合があります。

## 民間事業所でもマイナンバーを取り扱います

民間事業所は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続きを行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また証券会社や保険会社等の金融機関でも、利子・配当金・保険金等の税務処理を行っています。

平成28年1月以降(厚生年金、健康保険は平成29年1月以降)は、これらの手続きを行うためにマイナンバーが必要となります。そのため、企業や団体に勤める人や金融機関と取り引きがある人は、勤務先や金融機関に本人や家族のマイナンバーを提示する必要があります。

## マイナンバー制度についての問い合わせ

- マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178 (有料)
- マイナンバーポータルサイト <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- 総務省ホームページ [http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)

## マイナンバー制度に便乗した不審な電話に注意してください

10月からマイナンバーが通知されることに関連して、行政機関の職員を名乗り、口座番号や資産などの個人情報を聞き出そうとする不審な電話等が各地で増えてきています。

むやみに個人情報やマイナンバーを他人に教えることがないように注意してください。不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

少しでも不安を感じたら、生活情報センター(☎983-8400)や八幡警察署(☎981-0110)等に相談してください。

## 住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限に注意

マイナンバー制度の導入に伴い、住民基本台帳カードによる電子証明書(有効期間3年)が発行・更新できるのは12月22日(火)までになります。e-TAXを利用して確定申告をする場合は、電子証明書の有効期限を確認の上、必要に応じて有料(500円)にはなりますが、12月22日(火)までに電子証明書の発行・更新の手続きをしてください。

平成28年1月からは、個人番号カードによる電子証明書の発行が順次始まりますが、即日交付することはできません。個人番号カードの申請受け付けからカード作成までを地方公共団体情報システム機構が一括して行い、作成されたカードを市が交付します。申請が集中した場合に交付が大幅に遅れ、確定申告期間に間に合わない可能性があります。※12月末までに交付された住民基本台帳カードおよび電子証明書は、平成28年1月以降も、有効期限までは利用できます(更新時に個人番号カードへの切り替えをお願いします)。

## 八幡市 プレミアム商品券

### 2次販売を予約抽選方式で実施します

市・商工会共同事業

8月のプレミアム商品券販売の際には、大変な混雑を招いてしまい、誠に申し訳なく、また早朝より猛暑の中、長時間並ばれ体調を崩された方、並べられたが購入していただけなかった皆さんに深くお詫びいたします。

9月末まで販売した生活支援型プレミアム商品券に、残額が見込まれますので、市民の皆さんのご意見を参考に、消費喚起型プレミアム商品券として2次販売を予約抽選方式で実施します。

### 往復はがきで申し込みを、記入例

(往復面: おもて)	(返信面: うら)
郵便往復はがき 614-8501 八幡市役所 商工観光課 宛	(何も記入しないでください。後日抽選結果をお知らせします。) 希望購入冊数(2冊まで) 郵便番号 住所 氏名(ふりがな) 電話番号
(返信面: おもて)	(往復面: うら)
郵便往復はがき 614- 住所 氏名 様	希望購入冊数(2冊まで) 郵便番号 住所 氏名(ふりがな) 電話番号

申込方法 往復はがきに必要事項を記入(記入例参照)し、商工観光課へ郵送してください。

※申し込みは、1世帯往復はがき1通のみ。2通以上の申し込み、偽名、借名などの使用、記入もれ等がある場合は無効とします。

申込期限 10月19日(月)まで(当日消印有効)

当選結果の通知 申込者全員に結果を通知します。なお申込冊数が販売冊数を超えた場合は、2冊希望されなくても、1冊になる場合があります。

購入方法 宅配業者から代引きで配達(代引手数料は必要ありません)

配達予定時期 11月中旬～12月中旬(順次配達)

◆問い合わせ 商工観光課

## 「歴史たんけん八幡」発刊

八幡の歴史を探究する会が、市と京都府の補助金を活用して小中学生向けに、市の歴史を平易な文章と写真、図表等でまとめた歴史本を発刊され、市内小・中学校、図書館等に寄贈していただきました。販売等詳細については、お問い合わせください。

◆問い合わせ 八幡の歴史を探究する会 土井(☎983-5278)



## コミバスやわた1日乗車券

### 利用済み券20枚で新しい1枚に

コミュニティバスやわたの利用済み一日乗車券20枚(交換した利用済み一日乗車券は除く)を新しい一日乗車券1枚と交換します。

▽交換場所 管理・交通課(市役所2階)、市民体育館、生涯学習センター

◆問い合わせ 管理・交通課



## スマート・エコ祭

10月31日(土)開催

スマート・エコ祭は、人と自然が共存する、環境にやさしいまちをめざして身近なテーマを中心に、ワークショップやパネル展示など、楽しみながら環境について考えるイベントです。

日時 10月31日(土)午前10時～午後4時

◆問い合わせ 環境保全課